34 農林水産業におけるロボット技術安全性確保策検討事業 【150(90)百万円】

対策のポイント -

農業機械の自動走行など生産性の飛躍的な向上につながる先端ロボットの 現場導入を実現するため、安全確保策のルールづくりを推進します。

く背景/課題>

- ・担い手の高齢化・減少、人手不足等が深刻化している中、省力化など生産性の飛躍的な向上を図り、我が国の農林水産業及び食品産業の成長産業化を促進するためには、 衛星情報(G空間情報)を含むロボット技術やICTの活用が急務となっています。
- ・企業でのロボット技術の開発・実証が進展する中で、将来の農林水産分野におけるロボットの普及拡大に向けて、更なる安全性確保に向けたルールづくり等のロボット導入のための基盤整備を進めることが必要です。
- ・特に、平成28年3月4日に開催された「未来投資に向けた官民対話」において、**安倍総理から、2020年(平成32年)までの遠隔監視による農業機械の無人システムの実現について御指示**があったことを踏まえ、安全性の確保や技術の確立に取り組む必要があります。

政策目標

- 〇ほ場内での農機の自動走行システムの市販化 (平成30年度まで)、遠隔監視 での無人システムの実現 (平成32年まで)
- 〇農林水産業・食品産業分野で省力化などに貢献する新たなロボットを20機 種以上導入(平成32年まで)

<主な内容>

1. ロボット技術の現場実装に向けた安全性確保策のルール作り

農林水産分野において、現場実装に際して安全上の課題解決が必要な自動走行農業 機械や、空中散布等に利用するドローン、その他、近々に実用化が見込まれるロボット技術について、生産現場における安全性の検証及びこれに基づく安全確保策のルールづくりなどを支援します。

2. ロボット農機の完全自動走行の実現に向けた検証

遠隔監視によるロボット農機の自動走行技術の実現に向けて、安全確保のために必要な装置等の技術や、無人状態で安全にほ場間移動をするために必要な技術等を検証する取組を支援します。

補助率:定額

事業実施主体:民間団体等

[お問い合わせ先:大臣官房政策課技術政策室 (03-6744-0408)]